

2015-A			
国際機関名 (英語略称)	国際刑事裁判所被害者信託基金		
英文名称	Trust Fund for Victims, International Criminal Court		
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関 その他
【所管官庁担当局課・室名】外務省国際法局国際法課			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】 近年の国際社会における人権意識の高まりを背景に、最も重大な刑事犯罪の処罰に加え、同犯罪の被害者に対する救済を与えるべきとの声が強まる中、国際刑事裁判(ICC)所被害者信託基金(TFV)は、ICCローマ規程に基づき、2002年のICC第1回締約国会議において設立された。本部はオランダ・ハーグ。			
【当該国際機関の財政(2015年予算)】(千ユーロ)			出典:【注1】
当該年度の総収入額: 17,242			
当該年度の総支出額: 3,320			
次年度への繰越額: 13,922			
会計検査機関名: 仏会計監査法人			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2015年のもの)】			出典:【注2】
	国 名	金額(単位:千ユーロ)	拠出率(%) (注)
1位	スウェーデン	1,312	46
2位	フィンランド	500	18
3位	オランダ	350	12
4位	ノルウェー	219	8
5位	豪州	206	7
6位	日本	53	2
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2015年のもの)】			
	国 名	金額(千単位・通貨)	拠出率(%) (注)
1位			
2位			
3位			
4位			
5位			
【当該国際機関で働く邦人職員】			
邦人職員数 うち幹部以上	1人 うち 1人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	15人 7%
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職 員 氏 名	備 考	
TFV理事会理事長	野口 元郎	元カンボジア・クメール・ルージュ 法廷最高審裁判官	
【注: 当該国際機関の会計年度】 当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱い等については暦年となっている。			
【注1】当該機関の2015年決算書による。			
【注2】当該機関の活動報告書(2015年8月時点)			